

令和5年度南相馬市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、東日本大震災による津波被害及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故（以下「原子力発電所事故」という。）の影響により、旧警戒区域をはじめ多くの農家が避難生活を余儀なくされ、地域営農体制の維持が厳しい状況にあり、全耕地面積に占める米の作付は、約5割留まりである。一方で、市内各地で大区画ほ場整備事業が実施されていることから、地域の担い手に位置付けられる農業者への農地利用集積を進めると共に、地域営農の再構築する転機となっている。

また全国的な主食用米の需要減少となっている現状を踏まえて、地域特性を活かした高収益作物への転換を促進することで、水田面積の維持、農業所得の確保と、地域営農体制の維持を図っていく必要がある。

さらに原子力発電所事故により避難指示を指定された地域では、農業法人や集落営農等により営農再開が徐々に進んでいるものの、当地域の農家戸数の減少や、地域農業を担う農業者の高齢化等の課題は引き続き抱えている現状であり、水稻作付面積の維持や担い手や後継者の育成、農地の維持が課題となっている。

そのほか、麦、大豆については、排水不良、土壌不適正等による単収低下への対策に加え、旧避難指示区域や新規作付けほ場に対する放射性物質の吸収抑制対策管理の徹底が必要である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

麦・大豆については、排水対策、土壌改良が重要であることから、市全地区のほ場条件等の検討を行い、麦・大豆の作付に適したほ場での作付の推進を図る。

(2) 収益性・付加価値の向上

これまで振興作物として作付推進を行っていたトマト、ブロッコリー等17品目について見直しを行い、市として産地化を目指す4品目を重点支援作物、市として安定した作付が望める13品目を支援作物として設定し作付推進を図る。作付の推進に当たっては、市やJAの支援等を活用しながら推進を図る。

(3) 高収益作物等の導入及び複合経営による経営安定

従来通りの主食用水稻に限定した経営ではなく、飼料用米や園芸作物等多品目栽培による複合経営を目指し、補助事業等の活用により作付け推進を図るとともに、市場からの要望などの需要に応じた販路を拡大することにより、農業者の所得確保を図る。

(4) 生産コストの低減

飼料用米の収益を上げるためには反収の向上、低コスト生産技術の導入や農地の集積・集約化が重要である。このため、直播栽培や疎植栽培等の生産技術の普及を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の実情に応じた農地の在り方

当市においても、水田農業における高齢化の課題があり、担い手の確保が急務となっている。大区画ほ場整備地区を中心に地域の担い手に位置付けられる農業者が増加し、また営農改善組合等の地域農業の将来を話し合う場もできていることから、将来的に畑地化を進める検討に取り組む。

(2) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

当市の一部地域においては、既に水稲と麦・大豆のブロックローテーション体制が構築された営農が実施されている。今後、麦・大豆に取り組む地域が他に広がることによる、水田機能を維持した転作体系の構築に向けて検討を進める。

(3) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

営農計画書及び現地確認をもって水田の利用状況を確認し、畑作物等に取り組む担い手に対しては、地域におけるブロックローテーション体制の検討を促し、水田機能の維持を促す。一方で、当市は営農再開の途上にあり、市内各地で大区画ほ場整備事業が行われ、地域の担い手による目標に基づいて農地の集積をしている最中である。よって、畑地化の検討については、慎重に判断する必要があるため、営農再開や農地の集積が進み農地利用状況が安定した後に検討を進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

津波被災したほ場の復旧や市内各地の大区画ほ場整備事業の進行、営農再開の各種支援事業等の活用などにより、生産意欲の向上と水田活用の再興を目指す生産者及び生産組織の動向から、水稲作付面積の拡大が見込まれるが、昨今の需給環境においては主食用米の需要が減少しており、生産農家の所得の確保を図るため、輸出を含めた販路を確保した売れる米作り等を行い、米の産地化を図るとともに、直売所等を活用した地産地消の取組や、外食産業のニーズに対応した業務用米の生産といった安定取引の確保に向けた対策を推進する。

また、水稲栽培管理計画に基づく作付及び、旧避難指示区域及び新規作付けほ場において吸収抑制対策を徹底することにより、安心・安全な米作りを図るとともに、市内全域において全量全袋検査を継続して実施する。

(2) 備蓄米

主食用米の需要が減少しているため、方針作成者等と十分連携を図り、推進を行い、農家の所得維持に努める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減少が続く中、飼料用米を転作作物の戦略的作物として位置づけ、全国流通の販路の拡大と集荷業者による販路確保を進めると共に、畜産農家との連携を図り、水田の効率的な活用と粗飼料確保のため、飼料用米稲の稲わら利用に取り組む。

一方、飼料用米の複数年契約加算の廃止等により産地交付金の配分が大幅に減額となることから、多収品種の作付による収量の確保を推進し、戦略的作物助成による生産農家の所得の確保を図る。

イ 米粉用米

米粉用米については、該当なし。

主食用米の需要減少が続く中、市内外の米粉用米の需要動向を踏まえ、J Aふくしま未来と連携し、当地域にあった多収品種や需要に沿った品種の計画的な導入を検討する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が減少する中、所得向上を図るため J A ふくしま未来と連携し、国内外のコメの新市場開拓を目指す。

エ WCS 用稲

畜産農家においては自給飼料の確保に苦慮している現状であるが、畜産用粗飼料においても価格の高騰等により安価な粗飼料の安定供給に対する需要が高まっていることから、粗飼料自給率の維持・向上を図る必要がある。ついでには粗飼料自給率の維持及び向上を図るため、産地交付金を活用し WCS 用稲の作付の拡大を推進する。また、作付規模拡大による生産性向上への取組を促進する。また、畜産農家との連携を図り、水田の効率的な活用と粗飼料確保のため、粗飼料生産水田への堆肥散布に取り組む。

オ 加工用米

加工用米については、該当なし。

主食用米の需要減少が続く中、J A ふくしま未来と協議しながら推進・指導を行い、市内外の需要動向について品目を含めて勘案し、加工用米取引業者等の需要者との結び付きを強化し、需要に沿った品種の導入を検討する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

主食用米の需要減少が続く中、麦、大豆、飼料作物を転換作物の中心的作物として推進していく。

現行の麦、大豆の作付については、産地交付金を活用しつつ、団地化及びブロックローテーションを継続し、作付面積の拡大を目指す。

飼料作物については、産地交付金を活用しつつ、畜産農家への飼料供給契約に基づいた生産を図り、作付面積の拡大を目指す。また、畜産農家との連携を図り、水田の効率的な活用と粗飼料確保のため、粗飼料生産水田での放牧、粗飼料生産水田への堆肥散布に取り組む。

(5) そば、なたね

そばについては、該当なし。

なたねについては、放射性物質の移行が少なく、風評被害の影響を受けにくいことから、食用及び非食用なたねについて、販売業者との契約栽培や、地元団体による 6 次産業化商品への利用等による需要拡大を目指す。

(6) 地力増進作物

地力増進作物については、該当なし。

地力増進作物については、有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組を推進するため、地域の取組状況を踏まえ今後の支援方針を検討する。

(7) 高収益作物

ア 野菜

重点支援作物として、「ブロッコリー」、「ネギ」、「タマネギ」、「きゅうり」の 4 品目を定め、産地交付金を活用し、市の振興作物として産地形成や経営の安定化を目指す。

支援作物（別紙 3 支援作物への助成一覧に定められた作物とする。）についても産地交付金を活用し、経営の転換や複合化を促進することによって、営農再

開と営農継続、経営の安定を図る。

イ 花き

花きについては、転作作物の選択肢のひとつとして、生産管理・環境条件の整備や生産費等の支援しながら、生産者の意欲を高めるとともに、産地交付金を活用し、作付面積の維持拡大や品質の向上を目指す。

ウ その他作物

その他作物については、転作作物の選択肢のひとつとして、生産管理・環境条件の整備への支援を図りながら、生産者の意欲を高めるとともに、産地交付金を活用し、作付面積の維持拡大や品質の向上を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	819.1	0	930	0	930	0
備蓄米	118	0	116	0	116	0
飼料用米	2503.3	0	2632	0	2632	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	10	0	10	0
WCS用稲	10.7	0	15	0	15	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	115.8	0	130.56	0	130.56	0
大豆	213.8	33.7	237.5	40	237.5	40
飼料作物	207.1	8.3	220	20	220	20
・子実用とうもろこし	12.1	0	15	0	15	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	30	0	40	0	40	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	126.3	0	142.77	0	142.77	0
・野菜	121	0	135.82	0	135.82	0
うち重点支援作物	85.2	0	89.72	0	89.72	0
うち支援作物	32.3	0	41.1	0	41.1	0
その他の野菜	3.5	0	5	0	5	0
・花き・花木	2.2	0	2.95	0	2.95	0
うち支援作物	0.9	0	0.95	0	0.95	0
その他の花き	1.3	0	2	0	2	0
・その他の高収益作物	3.1	0	4	0	4	0
うち支援作物	3.1	0	4	0	4	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦・大豆（基幹作物）	戦略的作物（麦・大豆）への加算	麦（基幹作物）の取組面積	（４年度） 115.8ha	（５年度） 130.56ha
			大豆（基幹作物）の取組面積	（４年度） 180.1ha	（５年度） 197.50ha
2	飼料作物（基幹作物）	戦略的作物（飼料作物）への加算	飼料作物（基幹作物）の取組面積	（４年度） 198.8ha	（５年度） 200ha
3	飼料用米（基幹作物） （一般品種・多収品種）	戦略的作物（飼料用米）への助成	飼料用（基幹作物）の取組面積	（４年度） 2,503.3ha	（５年度） 2,589.00ha
4	WCS用稲（基幹作物）	戦略的作物（WCS用稲）への加算	WCS用稲（基幹作物）の取組面積	（４年度） 10.7ha	（５年度） 10ha
5	なたね（基幹作物）	振興作物（なたね）への加算	なたね（基幹作物）の取組面積	（４年度） 30ha	（５年度） 31.59ha
6	野菜：ブロッコリー、ネギ、タマネギ、キュウリ	重点支援作物への助成	重点支援作物（基幹作物）の取組面積	（４年度） 85.2ha	（５年度） 89.72ha
7	野菜：トマト、カボチャ、パレイシヨ、カンショ、ダイコン、イチゴ、キャベツ、なす、さといも 花き：トルコギキョウ、キク その他の作物：種苗類（花き）、えごま（じゅうねん）	支援作物への助成	支援作物（基幹作物）の取組面積（野菜）	（４年度） 32.3ha	（５年度） 41.1ha
			支援作物（基幹作物）の取組面積（花き）	（４年度） 0.9ha	（５年度） 0.95ha
			支援作物（基幹作物）の取組面積（その他）	（４年度） 3.1ha	（５年度） 3.1ha
8	新市場開拓用米（基幹作物）	新市場開拓用米への助成	新市場開拓用米取組面積	（４年度） 0ha	（５年度） 10ha
9	飼料用米生産ほ場の稲わら（基幹作物）	わら利用（耕畜連携）	わら利用の取組面積	（４年度） 264.7ha	（５年度） 330ha
10	飼料作物（基幹作物）	水田放牧（耕畜連携）	水田放牧の取組面積	（４年度） 0.9ha	（５年度） 2ha
11	飼料作物（基幹作物）	資源循環（耕畜連携）	資源循環の取組面積（飼料作物）	（４年度） 2.8ha	（５年度） 30ha
			資源循環の取組面積（WCS用稲）	（４年度） 1.4ha	（５年度） 5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 福島県

協議会名: 南相馬市地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	戦略的作物(麦・大豆)への加算	1	12,000円/10a	麦・大豆(基幹作物)	麦: 2ha以上、大豆: 1.5ha以上作付け等
2	戦略的作物(飼料作物)への加算	1	3,000円/10a	飼料作物(基幹作物) (対象作物は別紙1のとおり)	3ha以上作付け等
3	戦略的作物(飼料用米)への助成	1	1,200円/10a	飼料用米(多収品種及び一般品種) (基幹作物)	実需者等との出荷販売契約を締結し、収穫を行うこと 生産性向上の取組。
4	戦略的作物(WCS用稲)への加算	1	8,000円/10a	WCS用稲(基幹作物)	実需者等との出荷販売契約を締結し、収穫を行うこと 1ha以上の作付 等
5	振興作物(なたね)への加算	1	4,000円/10a	なたね(基幹作物)	実需者等との出荷販売契約を締結し、収穫を行うこと 水田及び畑を合わせて1ha以上の作付 等
6	重点支援作物への助成	1	12,000円/10a	ブロッコリー、ネギ、タマネギ、キュウリ	実需者に出荷・販売を行うこと。(助成対象は、当年産にお いて1水田当たり1作物とする)
7	支援作物への助成	1	4,000円/10a	トマト、カボチャ、パレিশヨ、カンショ、ダイ コン、イチゴ、キャベツ、なす、さといも、トル コギキョウ、種苗類(花き)、えごま(じゅう ねん)、キク	実需者に出荷・販売を行うこと。(助成対象は、当年産にお いて1水田当たり1作物とする)
8	新規市場開拓用米への助成	1	6,000円/10a	新市場開拓用米(基幹作物)	実需者等との出荷販売契約を締結し、収穫を行うこと 生産性向上の取組 等
9	わら利用(耕畜連携)	3	3,500円/10a	飼料用米生産ほ場の稲わら(基幹作物)	利用供給協定に基づき実施する飼料用米生産ほ場の稲わ ら利用の取組。
10	水田放牧(耕畜連携)	3	3,500円/10a	飼料作物(基幹作物)(対象とする粗飼料作 物は別紙5の1のとおり)	利用供給協定に基づき実施する水田における牛の放牧の 取組。
11	資源循環(耕畜連携)	3	3,500円/10a	飼料作物(基幹作物)(対象とする粗飼料作 物は別紙5の2のとおり)	利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の 供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を粗飼 料作物等を作付けする又は作付けした水田へ散布する取 組。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙1 飼料作物への助成一覧

	作物名
1	イタリアンライグラス
2	ソルゴー
3	青刈りソルガム
4	青刈り麦(らい麦はえん麦を含む。また、サイレージ化したものを含む。)
5	青刈り稲
6	オーチャードグラス
7	チモシー
8	リードカナリーグラス
9	アルファルファ
10	アカクローバ
11	シロクローバ

(別紙5)

粗飼料作物等の対象作物

1.「水田放牧」

オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
リードカナリーグラス
アルファルファ
アカクローバ
シロクローバ

2.「資源循環」

飼料用とうもろこし
青刈りソルガム
青刈り麦(らい麦はえん麦を含む。また、サイレージ化したものを含む。)
青刈り稲
WCS用稲
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
リードカナリーグラス
アルファルファ
アカクローバ
シロクローバ
ソルゴー